



「第3次長野県消費生活基本計画・長野県消費者教育推進計画（案）」 に対する県民の皆様からのご意見を募集します

長野県では、令和5年度を初年度とする第3次長野県消費生活基本計画・長野県消費者教育推進計画の策定を進めています。

この度、県消費生活審議会・消費者教育推進地域協議会からの答申を踏まえて計画（案）を作成しましたので、その内容について広くご意見を募集します。

1 募集事項

第3次長野県消費生活基本計画・長野県消費者教育推進計画（案）に対するご意見

2 募集期間

令和5年2月3日（金）から令和5年3月5日（日）まで

3 計画（案）の閲覧方法

（1）下記のリンクからご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi-shohi/happyou/shohikeikaku.html>

（2）くらし安全・消費生活課（県庁西庁舎2階）、県消費生活センター、行政情報センター、各地域振興局行政情報コーナーでもご覧いただけます。

4 提出方法・提出先

ホームページに掲載している意見提出様式により、次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

（1）電子メール

shohi-kikaku@pref.nagano.lg.jp ※件名は、「計画案への意見」と記入してください。

（2）郵送

〒380-8570（県庁専用番号のため住所記載不要）
長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課 あて

（3）ファクシミリ

026-235-7374

5 注意事項

- ・いただいたご意見については、個別に回答はいたしません。ご意見の概要と県の考え方を個人・団体名が特定されない形で長野県ホームページに公表する予定です。
- ・ご意見のうち、趣旨が不明瞭なものなどについては県の考え方を示さない場合があります。
- ・ご記入いただいた個人情報は、他の目的には一切使用しません。
- ・ご意見を正確に把握するため、電話及び口頭での意見は受付いたしません。

相手を確認してから電話にでましょう！



- 在宅中でも留守番電話設定
- 迷惑電話防止機能付き電話機、録音・警告メッセージ機能付き対策機器の活用
- ナンバーディスプレイ・着信拒否設定の利用

県民文化部くらし安全・消費生活課
（課長）笠原 隆通 （担当）工藤 創
電 話 026-235-7151（直通）
F A X 026-235-7374
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp